

令和8年度乗用自動車交換購入（ミニバン2WD）
仕様書

関東農政局

1. 交換購入の数量及び規格等

- (1) 国が購入する自動車
乗用自動車（ミニバン2WD） 1台
別紙1「仕様書明細」のとおり
- (2) 国が引渡す自動車
乗用自動車（平成25年式 トヨタ プリウス） 1台
別紙2「下取車両情報」のとおり

2. 国に納入する車両は、以下の条件を満たすものでなければならない。

- (1) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令67号）で定める構造、装置等に適合するものであること。
- (2) 低排出ガス車認定実施要領（平成12年3月13日運輸省告示第103号）の定める「平成30年度基準排出ガス75%低減レベルを満たしていること。
ただし、燃費に関しては「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和7年1月28日変更閣議決定時点）の13.自動車等13-1 自動車（1）品目及び判断の基準等の【判断の基準】を満たしているものとする。
- (3) 別紙1「仕様書明細」に示す装備品・付属品以上のものを備えること。付属品等についても新品に限るものとする。

3. 交換（納入・引渡）場所については、以下のとおりとする。

- (1) 〒330-9722
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館
- (2) 新車納入費用及び引渡車引取費用は受注者が負担するものとする。

4. 履行期限について

令和8年9月30日

5. 登録について

- (1) 納入する自動車の道路運送車両法（昭和26年法律第185号）による車両検査登録手続き及び、自動車の保管場所の確保等に関する法律（昭和37年6月1日法律第145号）による自動車保管場所証明書に係る手続きは受注者において行うものとし、これに要する経費は受注者において負担すること。
- (2) 登録名義等については、下記のとおりとする。
 - ①登録名義人（所有者の住所、名称）
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館
関東農政局
 - ②登録申請人（使用者の住所、名称）
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館
物品管理官 関東農政局長
 - ③（使用の本拠の位置）
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
- (3) 納入する自動車の自動車損害賠償責任保険料は発注者が負担することとし、新規登録検査を行う前に受注者からの請求に基づき発注者が支払うものとする。なお、保険期間は36ヶ月とする。
- (4) 納入する自動車の使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）に基づく、自動車リサイクル料金は受注者が立替えし、新規登録検査後にその領収書を添えて発注者に請求するものとする。なお、預託証明書は車検証とともに契約締結後に提出すること。
- (5) 納入する自動車の自動車重量税は受注者が立替えし、新規登録検査後にその領収書を添えて発注者に請求するものとする。なお、自動車重量税の立替えは3年分とする。

- (6) 発注者が引渡す自動車の預託済み自動車リサイクル料金については、契約締結後、歳入徴収官関東農政局総務部長が発行する納入告知書により、納付すること。

6. 環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）について

(1) 主な環境関係法令の遵守

受注者は、関連する環境関係令を遵守するものとする。

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）
- ・ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第 112 号）
- ・ 水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）
- ・ 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
- ・ 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 48 号）

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。なお、原則として、取組状況の確認は求めないこととする。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率的なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正で循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

※農林水産省ホームページ（みどりの食料システム戦略トップページ）

URL：<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

7. その他

- (1) 交換及び車両登録にあたっては、関東農政局総務部総務課担当者へ確認のうえ、指示に従うこと。
- (2) 本仕様書の内容に疑義が生じたとき、又は仕様書に定めのない事項が生じたときは、発注者と受注者の協議により決定する。

仕様書明細

車両の仕様については下記1のとおり。また、下記2に示す装備品等については、標準又はオプション装備で装着するものとするが、オプション品については純正品（ディーラーオプションを含む。）を基本とする。また、標準で装備されているものをあえて取外し又は変更等（TV受信機能に係るものを除く）を行わないこと。

記

1 仕様

車種及び台数	乗用自動車（ミニバン2WD） 1台
エンジンタイプ	ハイブリット車
寸法	全長 4,600mm以上、全幅 1,690mm以上、全高 1,800mm以上
車両重量	2,000kg以下
排気量	1,400cc以上2,000cc未満
トランスミッション	A T又は電気式無段変速等A T限定免許所有者が運転可能であること。
車両形状	右ハンドル。前後合計4枚以上の乗員乗降用ドアを備えており、且つ荷室開口部にリヤウインドを含むもの。 ウォークスルー可能なシート配置が可能であること。
乗車定員	7名以上
使用燃料	無鉛レギュラーガソリン
車両年式	初回登録かつ最新式の年式であること。また、納車時に納入車両を極力自走させないこと。
ボディカラー	標準塗装色の中から選択。契約時に決定する。

2 装備品・付属品（標準装備を含む）

(1) 安全装備	E B D（電子制動力配分制御）付A B S（アンチロックブレーキシステム）
	衝突予測警報機能及び衝突回避支援ブレーキ機能
	運転席及び助手席S R Sエアバッグシステム
	純正オートエアコン
	パワーステアリング
	パワーウィンドウ
	電動格納式ドアミラー
	パワースライドドア（両側） ※運転手席からのスイッチ操作が可能であること。 ※挟み込み防止機能付き
	集中ドアロック
	盗難防止警報装置（イモビライザー等）
フロントフォグランプ	

(2) 室内及び室外装備	サイドバイザー
	<p>ウィンドウフィルム若しくはプライバシーガラス ※UV & IRカット 赤外線55%以上、紫外線99%以上カットかつ可視光線透過率20%程度のもの ※2列目・3列目・バックドアは目隠し効果のあるフィルムとすること。</p>
	<p>電子インナーミラー型ドライブレコーダー ※前後カメラ・記録媒体付（例 SDカード32GB等）。設置及びセットアップ作業一式を含む。 ※電子インナーミラーとドライブレコーダー（前後カメラ必須）は、一体型でなく別個のものでも可。</p>
	<p>カーナビゲーション ※ビルトインタイプ型、7インチ以上、vics受信機内蔵、カラーバックモニター付き ※TVが受信できないようにすること。 ※ナビゲーションシステム利用に月額料金が発生しないこと。</p>
	<p>ETCユニット ※ETC2.0対応、ナビ連動、新セキュリティ規格対応、ビルトイン型、セットアップ済みであること。</p>
	<p>フロアマット及びトランクマット ※座席スライドレールを邪魔しないもの</p>
	<p>シートカバー ※水や汚れ（泥）に強く、防水（撥水）効果のある素材のもの</p>
	<p>グリーンエキスポ2027特別仕様ナンバープレート（フルカラー） ※国の所有する車両は、寄付金不要。</p>
(3) その他	スタッドレスタイヤ（ホイール付き）
	スペアタイヤ又はパンク応急修理キット
	三角停止表示板
	非常信号灯
	自動車用緊急発炎筒
	スペアキー

別紙2 下取車両情報

①車名・車種	トヨタ プリウス (大宮302せ104)
②形式	DAA-ZVW30
③登録年月日	平成25年10月8日
④走行距離	170,579 km (令和7年12月12日現在)
⑤車検満了日	令和8年10月7日
⑥保管場所	関東農政局
⑦付属品	タイヤ4本 (ホイール付き)
⑧その他	預託証明書 (リサイクル券) 預託金額合計11,820円、国が引き渡す車両の確認が必要な場合は、事前に担当職員に連絡し、日程を調整すること。

【 トヨタ プリウス (大宮302せ104) 】

